

投票区の見直しについて

町選挙管理委員会（総務課）

町選挙管理委員会では、近年の選挙を取り巻く情勢にかんがみ、次のとおり投票区・投票所の見直しを行いました。

1 見直しの基本的な考え方

- ・期日前投票を加味した当日投票予定者数、地理的条件、投票所の位置を踏まえ、再編を行う。
- ・経費の削減を念頭に置きつつ、適切な投票事務が執行できる投票者の基本人数を概ね1,000人とし、投票区の範囲と投票所施設の規模を考慮した区域設定を行う。
- ・投票所までの距離を概ね3キロメートルまでとし、これを超える場合は投票区を分割する。
- ・投票所の選定にあたっては、施設の規模、バリアフリー化、駐車スペースなどを考慮し、公共的施設・自治会公民館を優先的に使用する。

2 見直し後の投票区・投票所 (*太字は、変更のある投票所及び自治会)

投票区	投票所	自治会
1	中北条水田生産組合集出荷施設	江北、江北浜、東新田場、西新田場、小河原団地
2	みどり南団地公民館	みどり一区、みどり西団地、みどり南団地、みどり二区、さくら団地
3	北条農村環境改善センター	土下、米里、北条島、北尾、向山団地、中央団地、国坂東、国坂中団地
4	B&G海洋センター	国坂、国坂浜、大野、田井、山西、弓原、弓原浜、駅前、さつきヶ丘団地
5	下神卓球場	下神、松神
6	大栄健康増進センター	曲、瀬戸、原、穂波
7	西園多目的集会所	西園、東園、東園浜
8	大栄文化センター	大島、西穂波、亀谷、東亀谷
9	大栄ふれあい会館	下種、上種、茶ヤ条、西高尾、東高尾、岩坪、高千穂
10	勤労者体育センター	六尾、六尾北団地、由良宿2区、由良宿3区、由良宿7区、緑ヶ丘団地、別所、比山、二子塚団地
11	大栄農村環境改善センター	由良宿1区、由良宿2区、由良宿3区、由良宿4区、由良宿5区、由良宿6区
12	妻波公民館	妻波、大谷、青木

*由良宿2・3区については、JR線路以南を第10投票区、JR線路以北を第11投票区とする。

3 変更時期

平成 25 年 7 月の参議院議員通常選挙から実施予定。

4 周知計画

(1) 事前周知

- ・広報ほくえい、町ホームページ等による周知

(2) 選挙時周知

- ・投票所入場券に投票所変更についての注意文を記載
- ・選挙公報配布時に投票所変更についてのチラシを同封
- ・告知放送による注意喚起
- ・旧投票所に張り紙を貼って周知

5 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見受付期間： 平成 24 年 7 月 24 日～8 月 30 日

(2) 提出意見： 3 件

No.	意見内容	意見に対する委員会の考え方
1	<ul style="list-style-type: none">・現在の投票所は、職員や立会人と記載台とがあまりにも近いため、広い所を選定するか、狭いなら内部の配置を工夫するかを考慮してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・見直しでは、各投票所で規模が十分かといった観点からも選定しました。ただし、投票区内の限られた施設の中から選定している関係上、中には条件を十分に満たしていない施設もあります。レイアウトなどを工夫しながら対応していきたいと考えます。
2	<ul style="list-style-type: none">・第 12 投票区は、地区有権者数、施設規模、バリアフリー化からも投票所は大谷公民館が最適だと考えているが、再考をお願いしたい。・投票所の有権者数は「概ね 1,000 人」となっている。大谷地区だけでも 800 人前後の規模はあると思うが、600 人台の投票区があるのはなぜか。	<ul style="list-style-type: none">・投票所の選定にあたっては、投票所に必要な各種条件を比較検討して選定しました。大谷公民館も投票所としてふさわしくない施設だとは考えていませんが、見直しでは、投票区域が広がって車を利用される投票者が増えることを想定し、これに対応できるよう駐車場がより広い妻波公民館を選定したところです。・人数規模の点では、基準の「概ね 1,000 人」を下回る投票区もあります。これは、集落から投票所までの距離が遠くなるため少人数となつた投票区や、投票所に使用できる適当な施設が小規模なものしかなく、その規模に合わせ少人数にせざるを得なかった投票区で、例外的に 1,000 人規模から外れているものですので、ご理解ください。
3	<ul style="list-style-type: none">・投票所の統廃合ではなく別の方法で予算を削減できないか。以前から人数が多いのではと感じている立会人を予算削減という点から減らすことはできないか。・選挙は大勢が参加できるような配慮が必要で、大谷公民館が施設として利用されるべきだと思う。複数同時選挙に対応できる施設だと思う。住人の人数も大谷の方が多い。	<ul style="list-style-type: none">・人件費については現在でもできる限りの削減努力を続けているところで、ご指摘の投票立会人の人数については法定の最低人数の配置に止めています。・投票所は、投票区にある大規模集落に置くという考え方ではなく、投票区内全体の中から投票所として一番適当な施設を選定しています。第 12 投票区に関しては、総合的な判断の結果、妻波公民館となりましたのでご理解ください。